危険です ながらスマホで 踏むペダル
～自転車を安全に利用しよう～

自転車利用者が交通ルールそのものを知らなかったり、たとえ知っていても乗っているときはルールを守る意識が低くなる傾向にあります。

【自転車月間】

毎年5月は自転車活用推進法により、自転車月間が定められています。

自転車交通事故の特徴や事故防止方策をそれぞれ考え、自らの安全を守るため、自転車の安全利用促進に努めてください。

【酒気帯び運転と携帯電話使用等の罰則が整備】

令和6年に改正道路交通法が一部施行となり、自転車の危 険 な行為である「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」の罰則が整備さ れました。

【ヘルメットの着用等】

道路交通法の改正により、日本国内の全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

【薬物乱用の実態】

日本は、覚醒剤・大麻等の大きな消費国となっています。

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。

薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり「依存性」を持っているということです。

【覚醒剤等の薬物追放にご協力を】

覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いに乗らないことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤等の薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、警察本部か最寄りの警察署・交番までご連絡ください。

インストールしてね！
愛知県警察公式アプリ
アイチポリス
AICHI POLICE
iOS端末（iPhone等）
Android端末

令和7年
5・6月号

大門のまもり

中村警察署
052-452-0110

HPはこちら